

第5章 新庁舎の機能

1. 庁舎に求められる機能

新庁舎の建設にあたっては、新庁舎建設の基本方針を踏まえ、次のような機能の導入を目指します。

(1) 共通機能

- ・省力化、省スペース化を追求し、コンパクトな庁舎とします。
- ・ユニバーサルデザインの理念を取り入れ、高齢者や障がい者、子ども、外国人など、全ての人に配慮した、わかりやすく、移動しやすく、利用しやすく、明るい庁舎とします。
- ・省エネルギー・省資源の実現に向けて、耐久性の確保、リサイクル資材などを活用した庁舎とします。
- ・自然採光や自然換気、高効率な設備機器等を積極的に採用し、地球環境に配慮した庁舎とします。
- ・庁舎建物や敷地内の緑化を進め、周辺環境との調和を図ります。
- ・情報通信技術（ICT）の高度化に対応し、有効に活用できる庁舎とします。
- ・庁内のサーバ等機器は、セキュリティ面も含め効率的に設置します。

(2) 基本機能

① 窓口機能

- ・効果的なサイン計画など案内機能を充実し、来庁した市民を速やかに目的とする窓口へ案内します。
- ・市民利用が多い窓口は、利便性に配慮し低層階へ配置するとともに、市民サービス向上のために、ワンストップサービス手法の導入や関連する窓口は近接配置にするなど、各種手続等にかかる時間と動線の短縮を目指します。
- ・窓口には、ゆとりある待合スペースを確保するなど様々な市民ニーズへの対応に努めます。
- ・安心して相談や各種申請ができるよう、必要に応じて相談スペースや個別カウンターを設置するなどプライバシーに配慮します。

② 議会機能

- ・議場は議会の独立性を保つとともに、セキュリティの確保を考慮します。
- ・傍聴席は、市民ニーズや利用しやすさに配慮したつくりとします。
- ・議会フロアについては、議員と市民が交流できるスペースを設けることを検討します。

③ 執務機能

- ・事務スペース内は時代の変化や機能の変化に、柔軟に対応できる仕切りのないオープン

フロアを基本とします。ただし、機密情報やプライバシー保護などのセキュリティには十分配慮します。

- ・ 通路等の共有スペースと事務スペースを明確にすることを基本とし、業務や市民サービスに応じて、カウンターの形状を工夫します。
- ・ 事務スペース内に作業・打合せ兼用スペースを設けます。
- ・ 職員が来庁者と事務スペース以外で応接や打合せ等を行うことができるよう共有の打合せスペースを効率よく設置します。
- ・ コピー等を行うワークスペースを設けます。
- ・ 様々な規模や用途に対応できる会議室を効率よく配置します。
- ・ 書類の電子データ化を進めるとともに、収納スペースを効率的に確保します。
- ・ 職員の福利厚生や利便性に配慮した更衣室、休憩室等を適切に配置します。

④防災機能

- ・ 災害時に「危機管理の拠点」、「災害復興の拠点」となる庁舎は、災害対策本部会議室を中心とした防災対応機能を導入します。
- ・ 庁舎は災害に強い建物である必要があることから、国の基準（官庁施設の総合耐震計画基準）でいう「災害応急対策活動に必要な施設」としての耐震性がある免震構造とします。
- ・ 災害時に拠点として機能するために必要な設備や備蓄を整備し、自立対応が可能な庁舎を目指します。

⑤市民機能

- ・ 参画と協働によるまちづくりの拠点として、市民、行政、議会が共同で利用する情報共有スペースを設けるなど、市民が気軽に利用できる庁舎とします。
- ・ 市民活動を支える交流の場として、市民が気楽に立ち寄り、意見交換や打合せができ、展示会などにも多目的に利用できる交流スペースの導入を目指します。
- ・ 同様な交流スペースとして、食堂や喫茶コーナーの設置を目指します。
- ・ 正面玄関のロビーは市民がくつろげ、利用しやすい空間であるとともに、本市をアピールする空間とします。
- ・ 屋外の広場スペース等は、交流イベントなどの利用が可能なつくりを検討します。

⑥施設管理機能

- ・ 個人情報や行政情報を適切に管理するとともに、休庁日や夜間などの庁舎管理に対応したセキュリティ機能を充実します。
- ・ 照明や空調、換気設備は省エネルギーに配慮し、適切な区分の個別使用に対応したシステムを導入します。

⑦ 駐車場機能

- ・ 来庁者用駐車場（自転車等二輪車を含む。）については、可能な限り多くの収容台数を確保し、駐車状況がわかりやすい案内表示を設置するとともに、周辺交通への影響に配慮した出入りしやすい駐車場とします。
- ・ 公用車用駐車場については、日常的な業務のみならず、非常時にも機動的に対応できるよう検討します。
- ・ 来庁者の利用状況に応じ、観光客の利用（土日祝日）にも対応可能な駐車場とするよう検討します。
- ・ 思いやりスペースを確保し、障がいのある方、お年寄りの方、妊婦の方にも歩きやすく、駐車スペースから庁舎内部へのスムーズな動線に配慮します。